

資料2

決定理由書 (案)

1. 案件名

ニセコ準都市計画特定用途制限地域の決定（ニセコ町決定）

2. 都市計画決定の背景

当地域は、ニセコ山系のリゾート地として発展し、ホテル、ペンション、別荘などの建設が進められてきた地域ですが、近年良好なリゾート地として世界的に注目を浴び、好調だった国外景気を背景とした土地取引が活発に行われ、ホテルや分譲型共同住宅などの建設が多数計画されているところです。

今後、ニセコ町が国際リゾート地として、より一層発展していくために、他の地域にはない良好な居住環境を積極的に保全していくことが重要であり、周辺の良好な環境の形成及び保持に支障を及ぼす建築物の制限が必要となっているところです。

3. 都市計画決定の目的

準都市計画区域内における今後の土地利用の動向を勘案し、良好な自然環境と田園環境を積極的に保全していくことを目的として、自然環境や田園環境及び良好な住環境を阻害するおそれのある建築物の規制・誘導を図るため、特定用途制限地域の決定を行います。

4. 都市計画決定の内容

準都市計画区域内の全域において、特定用途制限地域を定めるものであります。

また、特定用途制限地域における建築物等の規制は、ニセコ町特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例によるものとします。